



第55期 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日～2023年3月31日

日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時

場所

静岡県静岡市葵区昭和町6番の2
アイワンビル
7階アイワンホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

書面による議決権行使期限

2023年6月28日（水曜日）午後6時まで

電子提供制度について

会社法の改正に伴い、株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されましたが、第55期定時株主総会においては、電子提供措置制度が適用される初年度であることを考慮し、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を従前どおり株主の皆様にお送りしております。

感染症への対応について

感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、開催日時点の感染状況やご自身の体調をご確認の上、感染防止にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

株主総会の議決権行使は、書面又はインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

ヨシコン株式会社

証券コード：5280

証券コード 5280

2023年6月14日

(電子提供措置の開始日 2023年6月7日)

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区常磐町一丁目4番地の12

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 尚 洋

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第55期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.yoshicon.co.jp/main/ir/data04/>

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内にしたがって2023年6月28日（水曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 静岡県静岡市葵区昭和町6番の2
アイワンビル 7階アイワンホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第55期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年6月29日(木曜日) 午前10時

場所 静岡県静岡市葵区昭和町6番の2
アイワンビル 7階アイワンホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面（郵送）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月28日(水曜日) 午後6時

インターネットによる議決権行使の場合



インターネットによる議決権行使の場合は、次頁をご確認いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月28日(水曜日) 午後6時

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使に際しては、以下の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使期限 >>> **2023年6月28日(水曜日) 午後6時まで**にご入力ください。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」による議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへアクセスできます。

重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

システム等に関する
お問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル

フリーダイヤル **0120-768-524**

ご利用時間 年末年始を除く午前9時～午後9時

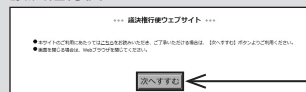
(ご注意)

- パスワードは、ご行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

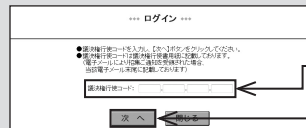
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

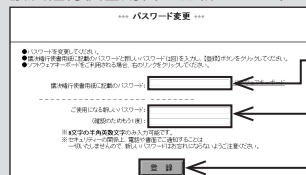
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しい
パスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 400,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 400,000,000円
2. 期末配当に関する事項
 - (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円 総額355,192,750円
 - (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役吉田立志、吉田尚洋、吉澤一秀、河合康次、有岡大成、赤堀一通の6名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当
1	再任	よし だ たつ し 吉 田 立 志	代表取締役会長
2	再任	よし だ なお ひろ 吉 田 尚 洋	代表取締役社長
3	再任	よし ざわ かず ひで 吉 澤 一 秀	取締役専務執行役員
4	再任	か わ い やす じ 河 合 康 次	取締役常務執行役員不動産開発二部長
5	再任	あり おか ひろ なり 有 岡 大 成	取締役常務執行役員不動産開発一部長
6	再任	あか ほり かず みち 赤 堀 一 通	社外取締役 社外取締役
7	新任	はや かわ きよ と 早 川 清 人	社外取締役

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 要 な 地 位、 兼 担 当 及 職 の 状 び 況	所有する当社 の株式の数 株	当社との 特別の 利害関係
1	よしだ たつし 吉 田 立 志 (1951年 9月13日生)	1975年 9 月 当社入社 1977年 7 月 取締役 1989年 4 月 専務取締役 1996年 6 月 代表取締役専務 2000年 4 月 代表取締役副社長 2005年 6 月 代表取締役社長 2019年 4 月 代表取締役会長(現任) (選任理由) 同氏は、入社以来長年にわたり当社経営全般に携わり、在任期間中の当社の企業価値向上に寄与した実績と、経営者としての豊富な経験や高い見識は、今後も当社の取締役の職務に充分資するものと判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。	241,240	な し

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 要 地、 な 兼、 位、 担、 職 の 及 び 状 況	所有する当社 の株式の数 株	当社との 特別の 利害関係
2	よしだ なおひろ 吉田 尚洋 (1975年 6月24日生)	1999年 2 月 当社入社 2006年 4 月 不動産開発事業本部市場開発部長 2007年 3 月 不動産開発事業本部副本部長兼企画 室長 2007年 6 月 取締役不動産開発事業本部副本部長 兼企画室長 2009年 7 月 常務取締役管理本部長兼不動産開発 事業本部副本部長兼企画室長 2012年 2 月 常務取締役経営管理本部長兼不動産 開発事業本部副本部長兼企画室長 2013年 4 月 代表取締役副社長 2015年 4 月 代表取締役副社長兼経営管理本部長 2019年 4 月 代表取締役社長(現任)	241,950	なし
(選任理由) 同氏は、入社以来長年にわたり当社事業に携わり、その間に経営全 般、不動産営業部門や経営管理部門の要職を歴任した豊富な経験や高 い見識は、今後も当社の取締役の職務に充分資するものと判断したた め、取締役としての選任をお願いするものであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 地、 位、 兼 職	担 当 の 状 況	所有する当社 の株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	よしざわ かずひで 吉澤 一秀 (1956年 8月25日生)	1980年4月 株式会社静岡銀行 呉服町支店入行 1996年12月 同行 中山支店 支店長 1999年4月 同行 草薙支店 支店長 2001年4月 同行 藤枝駅支店 支店長 2003年6月 同行 御殿場支店 支店長 2004年10月 同行 呉服町支店 支店長 2005年6月 同 理事支店長 2007年6月 同行 支店サポート部 理事部長 2008年6月 同 執行役員部長 2009年6月 同行 本店営業部 執行役員部長 2011年6月 同行 中部カンパニー 常務執行役員カンパニー長 2015年6月 同 専務執行役員カンパニー長 2016年6月 静銀リース株式会社 代表取締役社長 2021年6月 同社 代表取締役会長 2022年6月 当社取締役就任 2023年3月 取締役専務執行役員(現任)	株	—	なし
(選任理由) 同氏は、長年銀行業務に従事し、培われた専門的な知識・経験を当社の経営に生かせることを期待し、取締役としての選任をお願いするものであります。					

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 重 要	地 位、 な 兼	担 当 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	かわい やすじ 河合 康次 (1962年 12月15日生)	1994年 5 月 当社入社 2001年 4 月 フューチャー事業部地域開発グル ープ長 2005年 2 月 不動産開発事業本部地域開発部長 2011年 2 月 執行役員不動産開発事業本部地域開 発部長 2012年 2 月 執行役員レジデンス事業本部副本部 長兼マンション開発部長 2018年 3 月 執行役員不動産開発事業本部市場開 発部長 2019年 3 月 執行役員不動産開発事業本部不動産 企画部長 2021年 3 月 執行役員不動産開発事業本部副本部 長兼不動産開発二部長 2021年 6 月 取締役不動産開発事業本部副本部長 兼不動産開発二部長 2023年 3 月 取締役常務執行役員不動産開発二部 長兼マンション管理部長 2023年 4 月 取締役常務執行役員不動産開発二部 長(現任)			株 1,400	な し
		(選任理由) 同氏は、入社以来長年にわたり当社事業に携わり、その間に不動産 営業部門の要職を歴任した豊富な経験と高い見識は、今後も当社の取 締役の職務に充分資するものと判断したため、取締役としての選任を お願いするものであります。				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 要 地 位、 な 兼 担 当 及 び 況	所有する当社 の株式の数 株	当社との 特別の 利害関係
5	ありおか ひろなり 有岡 大成 (1978年 12月26日生)	2001年4月 当社入社 2011年2月 不動産開発事業本部市場開発部第二 課長 2015年4月 不動産開発事業本部不動産開発部住 宅開発課長 2017年3月 不動産開発事業本部不動産開発二部 副部長 2018年3月 不動産開発事業本部不動産開発部長 2019年3月 執行役員不動産開発事業本部不動産 開発部長 2021年3月 執行役員不動産開発事業本部副本部 長兼不動産開発一部長 2021年6月 取締役不動産開発事業本部副本部長 兼不動産開発一部長 2023年3月 取締役常務執行役員不動産開発一部 長(現任)	1,800	なし
(選任理由) 同氏は、入社以来長年にわたり当社事業に携わり、その間に不動産 営業部門の要職を歴任した豊富な経験と高い見識は、今後も当社の取 締役の職務に充分資するものと判断したため、取締役としての選任を お願いするものであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 地、位、 兼 職 担 当 の 状 況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
6	あかほり かずみち 赤堀 一通 (1949年 1月27日生)	1978年2月 土地家屋調査士兼行政書士事務所開業 1997年5月 静岡県土地家屋調査士会常任理事就任 2001年4月 静岡県土地家屋調査士会静岡市支部長就任 2015年5月 静岡県土地家屋調査士会長就任(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任)	株 3,000	なし
<p>(選任理由)</p> <p>同氏は、社外取締役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、土地家屋調査士としての専門的な知識や長年の経験等を踏まえて、取締役会において適宜質問し、専門的な立場から意見を述べるなどして当社の経営に生かせることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>				

- (注)
1. 赤堀一通氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 赤堀一通氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 要 地 位、 な 兼 担 当 及 び 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数	当社との 特別の 利害関係
7	はやかわ きよと 早川 清人 (1957年 7月6日生)	1986年 2 月 司法書士兼行政書士事務所開業 2007年 5 月 静岡県司法書士会会長就任 2011年 5 月 静岡県司法書士会名誉会長就任(現 任) 2011年 6 月 日本司法書士会連合会常任理事就任 (選任理由) 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、司法書士 としての専門的な知識や長年の経験等を踏まえて、取締役会において 適宜質問し、専門的な立場から意見を述べるなどして当社の経営に生 かせることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであ ります。	株 1,000	な し

(注) 早川清人氏は、社外取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役安本守男氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 地兼 職位の 及状 び況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
やすもと もりお 安本 守男 (1953年 10月13日生)	1972年4月 静岡県巡査採用 2007年3月 御殿場警察署長 2010年3月 刑事部組織犯罪対策局長 2011年3月 警視正昇任 静岡県警察本部警務部参事官兼首席監察官	株	なし
	2013年4月 静岡県警察本部交通部長 2014年3月 同上退職 2014年6月 株式会社芙蓉リサーチ代表取締役社長 2019年7月 株式会社芙蓉リサーチ監査役(現任) 2021年6月 当社社外監査役就任(現任)	—	
(選任理由) 同氏は、長年警察業務に従事し、培われた専門的な知識・経験を当社の監査体制に生かせることを期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 安本守男氏は、社外監査役候補者であります。
2. 安本守男氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

以上

事業報告

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、経済活動の正常化に向けた動きが見られましたが、エネルギー価格や原材料価格の高騰などにより、先行きが不透明な状況で推移いたしました。また海外経済におきましても、ロシア・ウクライナ情勢の長期化を背景とした世界的な物価上昇、欧米各国の金融引き締めによる金利上昇や景気の減速見通しなど、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

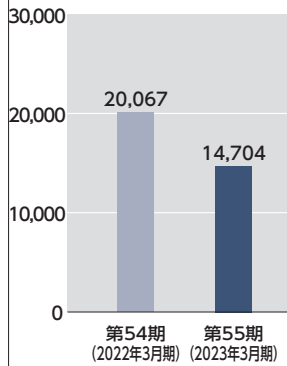
当社グループが属する不動産業界でも厳しい状況で推移いたしました。このような環境下において当社グループの不動産事業分野では、新規分譲マンションの販売及び企業誘致や宅地造成などの積極的な提案営業を継続してまいりました。また、不動産証券化事業への取組み強化として、上場不動産投資法人に向けての収益不動産の開発・獲得・供給を積極的に行ってまいりました。

建設土木業界に属するマテリアル事業分野では、工場設備を有しないファブレスの考えを基礎とし、製品企画などを強みとする営業活動を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は147億4百万円（前連結会計年度比26.7%減）、営業利益は14億14百万円（前連結会計年度比40.4%減）、経常利益は17億14百万円（前連結会計年度比34.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億66百万円（前連結会計年度比29.0%減）となりました。

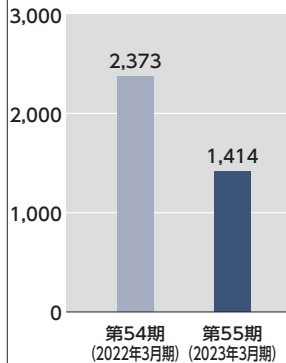
売上高

(単位:百万円)



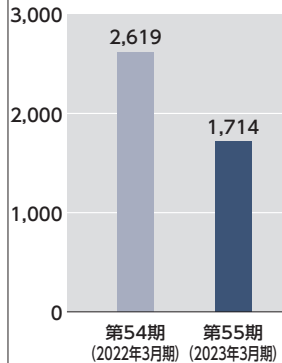
営業利益

(単位:百万円)



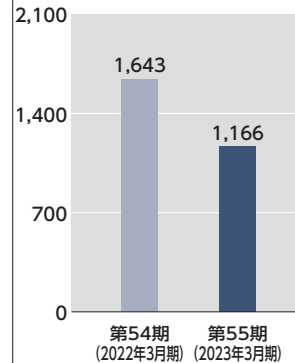
経常利益

(単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



セグメント別業績

事業区分別売上高構成比（ご参考）

飲料製造事業

9.7%

1,425百万円

前期比127百万円 ↗

マテリアル事業

7.3%

1,077百万円

前期比473百万円 ↘

賃貸・管理等事業

24.1%

3,549百万円

前期比50百万円 ↗

その他

0.3%

43百万円

前期比0百万円 ↗

レジデンス事業

25.6%

3,763百万円

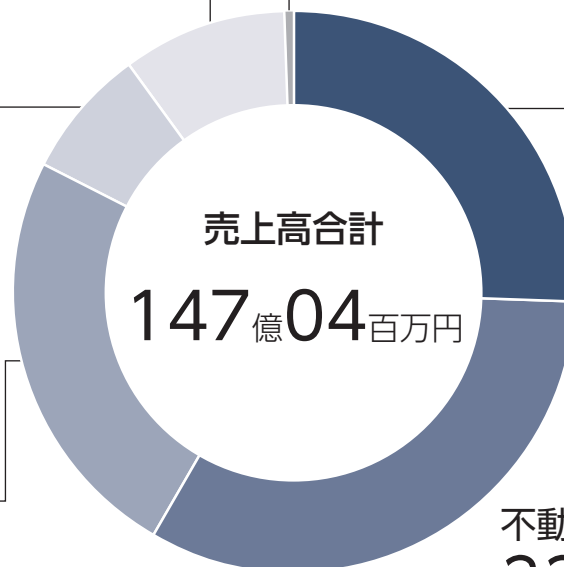
前期比3,142百万円 ↗

不動産開発事業

33.0%

4,844百万円

前期比8,212百万円 ↘



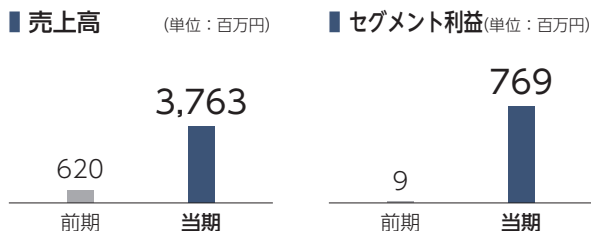
区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比増減(△)
レジデンス事業	620	3,763	3,142百万円 (506.3%)
不動産開発事業	13,056	4,844	△8,212百万円 (△62.9%)
賃貸・管理等事業	3,498	3,549	50百万円 (1.5%)
マテリアル事業	1,551	1,077	△473百万円 (△30.5%)
飲料製造事業	1,297	1,425	127百万円 9.8%)
その他	42	43	0百万円 (1.7%)
合計	20,067	14,704	△5,363百万円 (△26.7%)

セグメントの業績は次のとおりであります。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「飲料製造事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

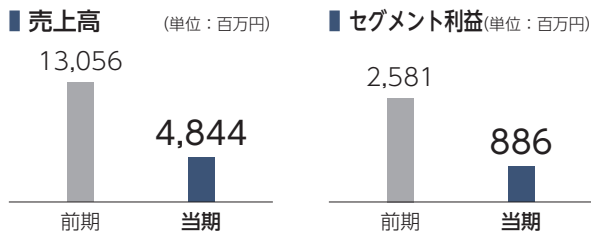
レジデンス事業



レジデンス事業におきましては、新規一棟売り分譲マンションの引渡しが行われたことにより、大幅な増収増益となりました。

この結果、売上高は37億63百万円（前連結会計年度比506.3%増）、セグメント利益は7億69百万円（前連結会計年度比-%増）となりました。

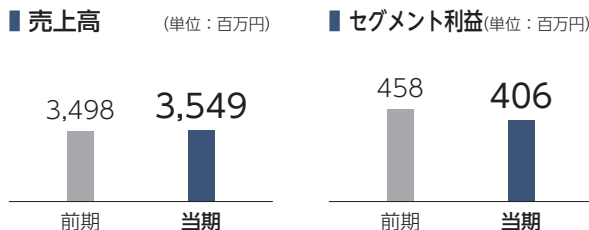
不動産開発事業



不動産開発事業におきましては、分譲宅地や商工業施設用地などの引渡しが行われましたが、不動産投資法人への上場時引渡しがあつた前期と比べ、大幅な減収減益となりました。

この結果、売上高は48億44百万円（前連結会計年度比62.9%減）、セグメント利益は8億86百万円（前連結会計年度比65.7%減）となりました。

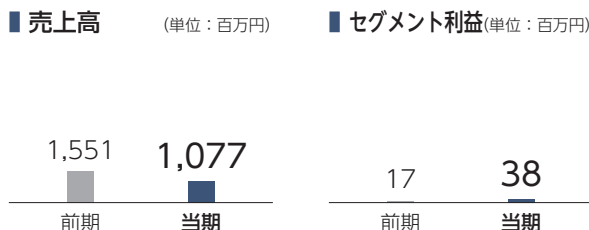
賃貸・管理等事業



賃貸・管理等事業におきましては、設計工事部門の売上増で増収となったものの、資産運用会社の利益減の影響で、増収減益となりました。

この結果、売上高は35億49百万円（前連結会計年度比1.5%増）、セグメント利益は4億6百万円（前連結会計年度比11.3%減）となりました。

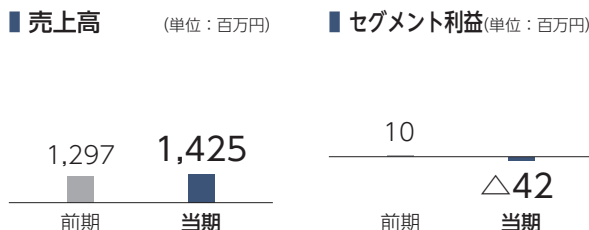
マテリアル事業



マテリアル事業におきましては、製品企画などを強みとする営業活動を実施しましたが、売上処理変更の影響もあり、減収増益となりました。

この結果、売上高は10億77百万円（前連結会計年度比30.5%減）、セグメント利益は38百万円（前連結会計年度比116.0%増）となりました。

飲料製造事業



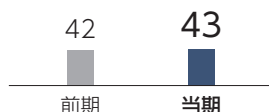
飲料製造事業におきましては、缶飲料製造の売上高が増加したものの、燃料費などの費用増をまかなえず、増収減益となりました。

この結果、売上高は14億25百万円（前連結会計年度比9.8%増）、セグメント損失は42百万円（前連結会計年度は10百万円のセグメント利益）となりました。

その他

■ 売上高

(単位：百万円)



■ セグメント利益(単位：百万円)



その他事業におきましては、売上高が増加したことにより、増収増益となりました。

この結果、売上高は43百万円（前連結会計年度比1.7%増）、セグメント利益は32百万円（前連結会計年度比15.9%増）となりました。

2 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は和らいだものの、中国での景気減退動向やロシアによるウクライナ侵攻での資源価格への影響もあり、景気の先行きは極めて不透明な状況が続くと思われまます。また、米国の中小規模銀行による商業用不動産への貸出し抑制が懸念されており、その影響はわが国へ波及されることも考えられます。

このような状況下、当社グループは、地元密着型の不動産仕入れと、実需ニーズに基づいた不動産企画を徹底し、販売用不動産の回転率を高めることで対応してまいります。

また、当社グループの行動指針として、第一に、競争力の根源となる財務基盤の堅持と高度な人材教育による持続可能な企業経営を実現すること。次に、時代の変化をチャンスと捉えイノベーションにより新事業を創造すること。最後に、事業の選択と集中及び利益効率の最大化による企業の豊かさを実現すること。これらを指針に、総合街づくり企業『ヨシコン』を目指してまいります。

セグメントごとの見通しを示すと次のとおりであります。

<レジデンス事業>

レジデンス事業におきましては、ウィズコロナや少子高齢化など様々な社会の変化に対応した分譲マンション生活の提案を発信し、住みよい新規分譲マンションの提供を積極的に行ってまいります。また、中長期的な視点で事業用地の取得に注力し、自社開発を積極的に進めてまいります。加えて営業エリアの拡大の取組みを実施してまいります。

<不動産開発事業>

不動産開発事業におきましては、街づくり開発のための企業誘致物件や大型商業店舗誘致物件、分譲宅地物件などの開発不動産物件を積極的に確保し、ニーズに合致した商工業・物流施設の誘致及び複合開発住宅団地や優良田園住宅などの企画力を武器に開発・販売を行ってまいります。また、不動産証券化事業への取組み強化として、上場不動産投資法人に向けての収益不動産の開発・獲得・供給を積極的に行ってまいります。

<賃貸・管理等事業>

設計工事部門におきましては、様々な顧客ニーズに対応できる設計の提案や不動産開発事業との連携による企画力の充実を図り、受注高の一層の増加と高品質の建築物の提供を目指してまいります。

賃貸事業におきましては、店舗、事務所などの商業施設や居住用施設のリーシング活動の強化とともに中古マンションの販売事業やリノベーション事業への取組みを強化してまいります。

管理事業におきましては、安心して安全な居住生活と快適なビジネス生活を提供する管理体制を確立してまいります。

<マテリアル事業>

マテリアル事業におきましては、当社グループの企画開発製品を工場設備を有しないファブレスな業態で進め、販売をさらに拡大してまいります。

<その他>

その他事業におきましては、保険代理店事業等の売上増加を図ってまいります。

これらにより、当社グループの連結通期の業績予想といたしましては、売上高250億円、営業利益24億円、経常利益25億円、親会社株主に帰属する当期純利益15億500万円を見込んでおります。

3 設備投資等及び資金調達の様況

当連結会計年度における設備投資の総額は94百万円となりました。その主なものは、新規分譲マンションのモデルルーム建設によるものであります。

なお、資金調達の状況につきまして、特記すべき事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務承継の様況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

8 財産および損益の様況の推移

区 分	第52期 (2020年3月度)	第53期 (2021年3月度)	第54期 (2022年3月度)	第55期 (当連結会計年度) (2023年3月度)
売 上 高 (千円)	17,500,654	21,081,553	20,067,946	14,704,095
経 常 利 益 (千円)	1,197,633	2,421,690	2,619,344	1,714,946
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,039,514	1,460,486	1,643,561	1,166,181
1株当たり当期純利益 (円)	142.86	196.40	223.96	162.92
総 資 産 額 (千円)	37,261,904	37,247,417	32,216,668	35,870,758
1株当たり純資産額 (円)	2,747.83	2,853.14	3,134.07	3,283.08

(注) 第54期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第54期以降の財産および損益の様況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

9 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ワイシーシー	30,000千円	100.0%	不動産賃貸業
株式会社 Y C F	10,000千円	100.0%	衣料品事業
東海道リート・マネジメント株式会社	100,000千円	55.0%	不動産投資法人の資産運用会社としての業務
株式会社 Y C A	10,000千円	49.0%	農産物の生産・加工・販売
株式会社 Y C K	100,000千円	100.0%	建設業

(注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社5社であります。

2. 株式会社 Y C F に対する議決権比率のうち、間接所有によるものは0.2%であります。

3. 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社 Y C L は、2023年3月31日に当社の所有する全株式を譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

10 主要な事業内容

レジデンス事業

マンション分譲、一棟売りマンションの販売、戸建住宅の販売

不動産開発事業

分譲宅地の企画販売、商工業・物流施設等の誘致開発、信託受益権販売業

賃貸・管理等事業

不動産の仲介、賃貸借、管理、設計・工事

マテリアル事業

コンクリート二次製品、生コンクリート、土木・建築資材の販売

その他

保険代理店事業、衣料品事業

11 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	静岡県静岡市葵区常磐町一丁目4番地の12
株 式 会 社 ワ イ シ ー シ ー	静岡県静岡市葵区常磐町一丁目4番地の12
株 式 会 社 Y C F	静岡県静岡市葵区常磐町一丁目4番地の12
東海道リート・マネジメント株式会社	東京都千代田区永田町二丁目14番3号
株 式 会 社 Y C A	静岡県静岡市葵区常磐町一丁目4番地の12
株 式 会 社 Y C K	静岡県静岡市葵区常磐町一丁目4番地の12

12 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区 分	当連結会計 年度末従業員数	前連結会計 年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
男性	48名	25名減	39.1才	8.4年
女性	16名	2名減	37.1才	8.4年
合計又は平均	64名	27名減	38.6才	8.4年

(注) 上記には臨時従業員（38名）、請負により生産に従事している作業者は含まれておりません。なお、臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

13 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社静岡銀行	2,085
株式会社三井住友銀行	1,540
株式会社みずほ銀行	890
静岡県信用農業協同組合連合会	650
株式会社三菱UFJ銀行	530
株式会社日本政策金融公庫	300
株式会社商工組合中央金庫	273
日本生命保険相互会社	50

14 その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

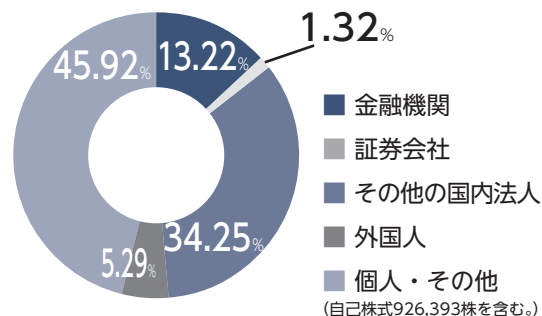
II 会社の株式に関する事項

1 発行済株式総数 7,103,855株 (自己株式数926,393株を除く。)

2 株主数 2,765名

3 単元株式数 100株

ご参考 所有者別株式分布状況



4 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ワイズ株式会社	2,019	28.42
太平洋セメント株式会社	320	4.50
ヨシコン取引先持株会	291	4.10
INTERACTIVE BROKERS LLC	275	3.88
株式会社静岡銀行	248	3.50
株式会社みずほ銀行	248	3.50
吉田 尚洋	241	3.40
吉田 立志	241	3.39
株式会社商工組合中央金庫	218	3.07
内藤 征吾	215	3.02

(注) 持株比率は、自己株式(926,393株)を控除して算定しております。

5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

6 その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。

2 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。

3 その他新株予約権等に関する重要な事項等
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉田 立志	
代表取締役社長	吉田 尚洋	
取締役専務執行役員	吉澤 一秀	
取締役常務執行役員	河合 康次	不動産開発二部長兼マンション管理部長
取締役常務執行役員	有岡 大成	不動産開発一部長
取締役	赤堀 一通	赤堀一通土地家屋調査士行政書士事務所所長 兼静岡県土地家屋調査士会会長
常勤監査役	池田 寛	
監査役	影山 孝之	影山孝之税理士事務所所長
監査役	安本 守男	株式会社芙蓉リサーチ監査役

- (注) 1. 取締役赤堀一通氏は、社外取締役であります。
2. 監査役影山孝之氏及び安本守男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役影山孝之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
4. 2022年12月20日をもって、取締役（経営管理本部長）杉本貞章氏及び取締役高田辰男氏は、辞任により退任いたしました。
5. 2023年3月21日をもって、取締役（不動産開発事業本部長）大塚達郎氏は、辞任により退任いたしました。

2 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、代表取締役が役職、業績、社会水準、業績への貢献度合等を総合的に勘案して決定するものとしております。なお、当該決定にあたっては、社外取締役及び社外監査役へ諮問し、その答申内容を尊重するものとしております。

また、決定方針の決定方法は、取締役会の決議により決定しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、社外取締役及び社外監査役の答申内容を十分に尊重しており、決定方針に沿うものと取締役会が判断しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第53期定時株主総会において年額500,000千円以内(うち社外取締役分は10,000千円以内。また使用人兼務役員の使用人分の給与は含まない)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は1名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月18日開催の第51期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式制度に基づき支給する金銭報酬債権の総額を年額200,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、1989年7月28日開催の第21期定時株主総会において年額15,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長吉田立志及び代表取締役社長吉田尚洋が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において一任しており、その理由は、経営上の機動的な意思決定のためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、個人別の報酬等の内容が社外取締役及び社外監査役へ諮問され、その答申内容が十分に尊重されていることを確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	218,850 (2,400)	218,850 (2,400)	—	—	9 (1)
監査役 (うち社外監査役)	8,880 (3,600)	8,880 (3,600)	—	—	3 (2)

- (注) 1. 業績連動報酬等は、本定時株主総会において決議予定の役員賞与であります。
2. 業績連動報酬等の額の算定にあたっては、取締役会に一任された代表取締役が社外取締役及び社外監査役へ諮問した上で、役職や業績、社会水準、業績への貢献度合等を総合的に勘案して決定しておりますが、その中でも特に連結経常利益を重視しております。その理由は、経営努力の結果を最もよく反映する指標だと考えるからであります。
- なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 8 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与しております。
- なお、当事業年度に交付した当該株式報酬はありません。
5. 上記支給額のほか、2009年6月19日開催の第41期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して4,850千円支給しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 取締役 赤堀 一通

ア 重要な兼職先と当社との関係

他の法人等の業務執行者の兼職状況

赤堀一通土地家屋調査士行政書士事務所所長兼静岡県土地家屋調査士会会長であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1) 取締役会への出席状況及び発言状況等

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、土地家屋調査士の専門的な立場から意見を述べております。さらに、上記のほか、取締役の個人別の報酬等の内容を代表取締役が決定するにあたって、独立した客観的立場から答申するなどにより、経営陣の監督に努めております。

(2) 監査役 影山 孝之

ア 重要な兼職先と当社との関係

影山孝之税理士事務所所長であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、税務・会計の専門的な立場から意見を述べております。

2) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

(3) 監査役 安本 守男

ア 重要な兼職先と当社との関係

株式会社芙蓉リサーチ監査役であります。当社との間に重要な取引関係はありません。

イ 当事業年度における主要な活動状況

1) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しております。また、出席した取締役会において社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問し、警察業務従事の経験を活かし法務事項やリスク管理の見地から意見を述べております。

2) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した監査役会の全てに出席し、社外監査役として行った監査内容を報告し、専門的な立場から意見を述べております。

V 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月23日開催の第38期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人有限責任監査法人トーマツと締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の責任限定契約

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	30,600千円
(2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,860千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

4 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としましては、社員研修関連業務等であります。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

Ⅵ 会社の体制及び方針

1 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンスガイドラインを定める。
社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。
 - ②内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置く。
 - ③取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営戦略会議に報告するものとする。
 - ④法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報制度として、常勤監査役を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - ⑤監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - ②リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に取締役・執行役員によって構成される経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ会社行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
経営管理については、グループ会社経営管理基本方針を定め、子会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
- ②子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
①監査役を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- ②監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ②内部通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - ③監査役会は、「監査役会規程」に従い、監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行上必要と見込まれる費用について予算を計上しております。

(当該体制の運用状況)

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況については、上記基本方針に基づいた取組みを行っております。具体的には、取締役6名（社外取締役1名を含む）及び監査役3名（社外監査役2名を含む）を出席者とする経営戦略会議を毎月1回開催し必要な都度協議するとともに、取締役会として重要な経営上の意思決定を行っております。また、内部統制システムの整備・運用状況に関して、監査役及び内部監査室がモニタリングを行い、重要な不備がないか確認を行っております。

法令の改正や経営環境の変化に対応して社内規程の見直しを随時実施し、効果的な体制の整備・運用を行っております。

2 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	30,095,737	流 動 負 債	9,562,339
現金及び預金	2,356,806	支払手形及び買掛金	1,352,208
受取手形、売掛金及び契約資産	1,251,079	短期借入金	5,510,000
商品及び製品	13,351	1年内返済予定の長期借入金	419,224
販売用不動産	25,618,891	未払金	654,549
未成工事支出金	262	未払法人税等	131,942
その他の	860,812	契約負債	1,075,610
貸倒引当金	△5,467	賞与引当金	42,505
		その他の	376,299
		固 定 負 債	2,810,089
固 定 資 産	5,775,021	長期借入金	2,188,847
有形固定資産	1,806,989	繰延税金負債	56,231
建物及び構築物	321,248	その他の	565,011
機械装置及び運搬具	30,237	負 債 合 計	12,372,429
土地	1,435,739	(純 資 産 の 部)	
その他の	19,764	株 主 資 本	23,040,937
無形固定資産	34,280	資本金	100,000
投資その他の資産	3,933,751	資本剰余金	3,587,284
投資有価証券	3,565,743	利益剰余金	20,148,579
長期貸付金	6,803	自己株式	△794,926
繰延税金資産	41,392	その他の包括利益累計額	281,598
その他の	391,023	その他有価証券評価差額金	281,598
貸倒引当金	△71,211	非支配株主持分	175,793
資 産 合 計	35,870,758	純 資 産 合 計	23,498,329
		負 債 純 資 産 合 計	35,870,758

連結損益計算書

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上		14,704,095
売上原価		11,514,367
販売費及び一般管理費		3,189,727
営業外収益		1,774,744
受取利息	159	
受取配当金	128,217	
仕入割引	12,470	
不動産取得税	3,483	
匿名組合投資	148,458	
受助手数	2,909	
補助金	18,574	
その他	7,659	
営業外費用	47,665	369,598
支払固定資産減価償却	41,951	
仕入倒引	26,003	
その他	793	
経常利益	886	69,635
特別利益		1,714,946
固定資産売却	5,786	
関係会社株式売却	203,477	209,263
特別損失		
固定資産除却	4,410	
減損	16,945	21,356
税金等調整前当期純利益		1,902,854
法人税、住民税及び事業税	571,526	
法人税等調整額	129,297	700,823
当期純利益		1,202,031
非支配株主に帰属する当期純利益		35,850
親会社株主に帰属する当期純利益		1,166,181

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科	目	金 額
株主資本		
資本金		
当期首残高		100,000
当期末残高		100,000
資本剰余金		
当期首残高		3,587,284
当期末残高		3,587,284
利益剰余金		
当期首残高		19,326,629
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△349,091
親会社株主に帰属する当期純利益		1,166,181
その他		4,860
連結会計年度中の変動額合計		821,949
当期末残高		20,148,579
自己株式		
当期首残高		△693,886
連結会計年度中の変動額		
自己株式の取得		△101,040
連結会計年度中の変動額合計		△101,040
当期末残高		△794,926
株主資本合計		
当期首残高		22,320,027
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△349,091
親会社株主に帰属する当期純利益		1,166,181
自己株式の取得		△101,040
その他		4,860
連結会計年度中の変動額合計		720,909
当期末残高		23,040,937

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	238,254
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	43,343
連結会計年度中の変動額合計	43,343
当期末残高	281,598
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	238,254
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	43,343
連結会計年度中の変動額合計	43,343
当期末残高	281,598
非支配株主持分	
当期首残高	144,803
連結会計年度中の変動額	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	30,990
連結会計年度中の変動額合計	30,990
当期末残高	175,793
純資産合計	
当期首残高	22,703,085
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△349,091
親会社株主に帰属する当期純利益	1,166,181
自己株式の取得	△101,040
その他	4,860
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	74,333
連結会計年度中の変動額合計	795,243
当期末残高	23,498,329

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の名称

株式会社ワイシーシー

株式会社Y C F

東海道リート・マネジメント株式会社

株式会社Y C A

株式会社Y C K

計5社

なお、株式会社Y C Lについては、所有株式の全てを売却したため連結子会社でなくなりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産、未成工事支出金 取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は主として個別法に基づいて算定されています。

なお、販売用不動産のうち、賃貸中の物件については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

（ただし、賃貸事業用の有形固定資産については定額法）

主な耐用年数

建物及び構築物	6～47年
機械装置及び運搬具	4～17年
その他	3～20年

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① レジデンス事業

レジデンス事業は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を販売またはマンションを一棟販売する事業であり、不動産売買契約に基づき顧客へ住戸を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を計上しております。主な顧客は一般消費者またはマンションデベロッパー等であります。取引価格は不動産売買契約により決定され、主に契約締結時に売買代金の一部を手付金として受領し、物件引渡時に残代金の支払いを受けております。なお、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

② 不動産開発事業

不動産開発事業は、取得した土地のエリア・地型・用途・ニーズ・賃料・販売価格等を検証し、その土地の価値最大化につながる開発・新築等を行い、一棟販売あるいは分譲販売する事業であり、開発手法によって、一般消費者や同業他社、異業種法人等が主な顧客となります。当該事業における履行義務及びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、レジデンス事業と同様であります。

③ 賃貸・管理等事業

賃貸・管理等事業は、マンション・商工業施設・駐車場物件などの賃貸や管理、不動産物件の仲介、請負工事などに区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。

(不動産管理)

不動産の設備管理や賃料収納代行、入居者募集、清掃等を行う事業であり、管理委託契約等に基づき契約期間にわたり顧客へ各サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は一定期間にわたり充足されるものであり、進捗度の測定は、経過期間が契約期間全体に占める割合に基づいて行っております。主な顧客は不動産物件のオーナーや分譲マンションの管理組合等であります。取引価格は管理委託契約により決定され、主に当月分代金を当月末までに支払いを受けております。なお、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(不動産仲介)

不動産の売買や賃貸借の際に買主と売主、または貸主と借主の間に立ち、契約を成立させる事業であり、不動産媒介契約に基づき、取引条件の交渉・調整や重要事項説明書の交付・説明、契約書の作成・交付、契約の履行手続きへの関与など、不動産売買契約が成立し物件が引き渡される、または賃貸借契約が開始されるまでの一連のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務のうち、不動産売買仲介については、物件が引き渡される一時点において充足し、不動産賃貸借仲介については、賃貸借契約が開始する一時点において充足されるものであり、引渡時点または契約開始時点において収益を計上しております。主な顧客は不動産の所有者や不動産の購入希望者、入居希望者等であります。取引価格は不動産媒介契約により決定され、主に引渡と同時または賃貸借契約開始までに支払いを受けております。なお、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(請負工事)

建物の建築や改修、修繕等の工事を請け負う事業であり、工事請負契約等に基づき工事を行う義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであり、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。主な顧客は商工業・物流等の異業種法人であります。取引価格は工事請負契約により決定され、主に工事開始時や工事期間中に請負代金の一部を着工金や中間金として受領し、検収後翌月末までに残代金の支払いを受けております。なお、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

④ マテリアル事業

マテリアル事業は、コンクリート二次製品や土木・建築用資材等の販売を行う事業であり、注文書の取り決め等に基づき顧客へ製品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に製品を引き渡した一時点において充足されるものであり、引渡時点において収益を計上しております。主な顧客はゼネコン等の工事業者であります。取引価格は注文書により決定され、引渡後概ね1ヶ月以内に支払を受けております。なお、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 飲料製造事業

缶飲料等を製造販売する事業であり、注文書の取り決め等に基づき顧客のために製品を製造する義務を負っております。製造した時点で製品の所有権が移転する取り決めを顧客との間で交わしていることから、当該履行義務は製品を製造した一時点において充足されるものであり、製造月において収益を計上しております。主な顧客は飲料販売メーカー等であります。取引価格は注文書等により決定され、製造後翌月末までに支払いを受けております。なお、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑥ その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、衣料品事業、保険代理店事業等を含んでおります。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、主に発生連結会計年度の期間費用としております。

② 役員に対する事前交付型譲渡制限付株式の会計処理

役員に対する金銭報酬債権の付与時に、金銭報酬債権相当額を前払費用として資産計上し、役員から当該金銭報酬債権が現物出資財産として払い込まれたものとして会計処理を行っております。当該前払費用は、付与された金銭報酬債権に対応する職務執行の期間（1年）にわたり費用計上しております。

【会計方針の変更】

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

【重要な会計上の見積り】

(販売用不動産の評価)

- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

販売用不動産：25,618,891千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

正味実現可能価額の算定に当たっては、時価または販売見込額及び建設・造成工事のコストの動向等を考慮した事業計画に基づき、見積売価、完成までに要する見積原価及び見積販売費用の見積りを行っております。

正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、取得原価との差額を棚卸資産の評価損として認識しております。

正味実現可能価額における見積りは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした条件が変化した場合、正味実現可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

(工事契約における収益認識)

- ① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高：1,737,349千円

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上原価：1,601,200千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

請負工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しています。

工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事着工段階において実行予算を編成し、着工後の各連結会計年度末においては工事の現況を踏まえて見直しを実施するとともに、工事進捗度については、各連結会計年度末において原価比例法に基づき見積もっております。

当該見積りは、今後の工事の進捗に伴い、設計変更・追加契約の締結等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【追加情報】

(所有目的の変更)

事業用固定資産として保有していた建物及び構築物8,499千円、機械装置及び運搬具1,565千円、土地39,214千円、その他に含まれる工具、器具及び備品212千円を所有目的の変更により、当連結会計年度に販売用不動産へ振り替えております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 減価償却累計額	有形固定資産	825,691千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
① 担保に供している資産	現金及び預金	100,000千円
	販売用不動産	9,578,453千円
	建物及び構築物	8,458千円
	土地	404,974千円
	合 計	10,091,886千円
② 担保に係る債務	短期借入金	5,460,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	67,100千円
	長期借入金	156,000千円
	合 計	5,683,100千円
3. 受取手形裏書譲渡高		70,656千円

【連結損益計算書に関する注記】

1. 棚卸資産評価損
 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

棚卸資産評価損	6,721千円
---------	---------

2. 減損損失
 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	金額 (千円)	場所
事業用資産	機械装置及び運搬具	16,945	静岡県焼津市 他

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分で、賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングを実施しております。上記グループの資産については、収益性が著しく低下したため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失（16,945千円）として特別損失に計上いたしました。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
普通株式	8,030,248	—	—	8,030,248

2. 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
普通株式	832,493	93,900	—	926,393

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加93,900株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	349,091	48.50	2022年 3月31日	2022年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	355,192	利益剰余金	50.00	2023年 3月31日	2023年 6月30日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。なお、2016年4月に退職一時金制度の全部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出年金制度への要拠出額は19,184千円です。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に不動産事業の販売事業を行うための棚卸資産購入計画などに基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に不動産事業の棚卸資産購入などに必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、各事業部門における資金需要に応じて手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（(注1)参照）。
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,912,987	2,912,987	－
資産計	2,912,987	2,912,987	－
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	2,608,071	2,670,045	61,974
負債計	2,608,071	2,670,045	61,974

(*) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	22,200
匿名組合出資金	630,555
合計	652,755

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,356,806	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	1,251,079	－	－	－
合計	3,607,886	－	－	－

(注3) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
長期借入金	348,013	235,926	189,862	159,823	1,255,220
合計	348,013	235,926	189,862	159,823	1,255,220

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,912,987	—	—	2,912,987
資産計	2,912,987	—	—	2,912,987

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	－	2,670,045	－	2,670,045
負債計	－	2,670,045	－	2,670,045

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、静岡県内において、賃貸用のマンション・アパート、商業施設ビル及び駐車場（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

当期首残高	連結貸借対照表計上額		当期末残高	連結決算日における時価
	当期増減額			
1,446,978	△31,255		1,415,723	2,075,039

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 主な変動

増加は、賃貸等不動産の取得	650千円
減少は、賃貸等不動産の減価償却の計上	23,454千円
賃貸等不動産から販売用不動産への振替	8,451千円

(注3) 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は47,586千円（主な賃貸収益は不動産売上高に、主な賃貸費用は不動産売上原価に計上）であります。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					計	その他 (注)	合計
	レジデンス 事業	不動産開発 事業	賃貸・管理等 事業	マテリアル 事業	飲料製造 事業			
不動産売却	3,763,813	4,836,297	-	-	-	8,600,110	-	8,600,110
不動産仲介・ 管理	-	7,930	919,517	-	-	927,448	-	927,448
請負工事	-	-	2,100,085	-	-	2,100,085	-	2,100,085
製品	-	-	-	1,077,592	-	1,077,592	-	1,077,592
飲料製品	-	-	-	-	1,375,386	1,375,386	-	1,375,386
その他	-	-	-	-	49,909	49,909	43,439	93,348
顧客との契約か ら生じる収益	3,763,813	4,844,228	3,019,602	1,077,592	1,425,296	14,130,533	43,439	14,173,972
その他の源泉か ら認識した収益	-	-	530,123	-	-	530,123	-	530,123
合計	3,763,813	4,844,228	3,549,726	1,077,592	1,425,296	14,660,656	43,439	14,704,095

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、衣料品事業及び保険代理店事業などを含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	751,630	1,000,323
契約資産	141,848	250,756
契約負債	1,601,026	1,075,610

契約資産は、主に工事請負契約について、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の工事検収時に売上債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、工事請負契約に定められた条件にしたがい、工事完了時までに請求し、工事完了後翌月末までに受領しております。

契約負債は、主に不動産売買契約、賃貸契約及び工事請負契約等における顧客から受領した前受金に関するものであります。不動産売買契約における前受金は、主に契約締結時に顧客から受領した手付金等であります。賃貸契約における前受金は、翌月分以降の賃料であります。工事請負契約における前受金は、工事開始時や工事期間中に顧客へ請求して受領した着工金や中間金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,307,038千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が108,907千円増加した主な理由は、工事請負契約の増加（108,907千円）であります。また、当連結会計年度において、契約負債が525,415千円減少した主な理由は、不動産売買契約に基づく手付金等の減少（586,900千円）であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,296,390
1年超2年以内	—
2年超3年以内	—
3年超	—
合計	1,296,390

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 3,283円08銭
- 1株当たり当期純利益 162円92銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,166,181千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,166,181千円
普通株式の期中平均株式数	7,158,162株

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	27,845,357	流 動 負 債	8,863,502
現金及び預金	1,262,755	買掛金	1,535,914
受取手形	109,635	短期借入金	5,510,000
売掛金	591,817	1年内返済予定の長期借入金	419,224
商品及び製品	13,348	未払金	187,886
販売用不動産	25,154,158	未払費用	15,096
前払費用	60,589	未払法人税等	67,518
その他の金	659,444	契約負債	765,481
貸倒引当金	△6,391	預り金	328,257
		賞与引当金	34,124
		固 定 負 債	2,734,240
固 定 資 産	5,350,861	長期借入金	2,138,847
有 形 固 定 資 産	1,128,695	役員長期未払金	186,160
建物	82,919	繰延税金負債	69,090
構築物	10,726	長期預り金	307,096
機械及び装置	12,828	その他	33,046
車両及び運搬具	17,396		
工具、器具及び備品	16,732	負 債 合 計	11,597,743
土地	988,091	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	29,445	株 主 資 本	21,316,877
借地権	8,737	資本金	100,000
ソフトウェア	14,209	資本剰余金	3,141,912
その他の資産	6,498	資本準備金	1,854,455
投 資 そ の 他 の 資 産	4,192,720	その他資本剰余金	1,287,457
投資有価証券	3,565,743	利益剰余金	18,869,891
関係会社株	322,953	利益準備金	131,222
出資金	2,920	その他利益剰余金	18,738,669
長期貸付金	1,803	圧縮記帳積立金	292,646
破産更生債権等	66,435	別途積立金	9,270,000
差入保証金	198,431	繰越利益剰余金	9,176,022
保険積立金	108,385	自己株	△794,926
貸倒引当金	△73,951	評 価 ・ 換 算 差 額 等	281,598
		その他有価証券評価差額金	281,598
資 産 合 計	33,196,218	純 資 産 合 計	21,598,475
		負 債 純 資 産 合 計	33,196,218

損益計算書

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		11,188,968
売上総利益		8,572,372
販売費及び一般管理費		2,616,596
営業利益		1,420,665
受取利息	95	
受取配当金	128,214	
仕入割引	12,470	
不動産取得税	3,483	
匿名組合投資利益	148,458	
受取手数料	4,546	
補助金収入	808	
補助金収入	1,792	
その他	39,243	339,111
営業外費用		
支払利息	40,792	
休止固定資産減価償却費	26,003	
貸倒引当金繰入	309	
その他	804	67,910
経常利益		1,467,131
固定資産売却益	5,786	
関係会社株式売却益	320,000	325,786
特別損失		
固定資産除却損失	4,410	
減損	16,945	21,356
税引前当期純利益		1,771,562
法人税、住民税及び事業税	450,990	
法人税等調整額	153,689	604,679
当期純利益		1,166,882

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科	目	金 額
株主資本		
資本金		
当期首残高		100,000
当期末残高		100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		1,854,455
当期末残高		1,854,455
その他資本剰余金		
当期首残高		1,287,457
当期末残高		1,287,457
資本剰余金合計		
当期首残高		3,141,912
当期末残高		3,141,912
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		131,222
当期末残高		131,222
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高		174,639
事業年度中の変動額		
圧縮記帳積立金の積立		132,394
圧縮記帳積立金の取崩		△14,387
事業年度中の変動額合計		118,006
当期末残高		292,646

科 目	金 額
別途積立金	
当期首残高	8,870,000
事業年度中の変動額	
別途積立金の積立	400,000
事業年度中の変動額合計	400,000
当期末残高	9,270,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	8,876,238
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△349,091
当期純利益	1,166,882
圧縮記帳積立金の積立	△132,394
圧縮記帳積立金の取崩	14,387
別途積立金の積立	△400,000
事業年度中の変動額合計	299,784
当期末残高	9,176,022
利益剰余金合計	
当期首残高	18,052,100
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△349,091
当期純利益	1,166,882
事業年度中の変動額合計	817,791
当期末残高	18,869,891
自己株式	
当期首残高	△693,886
事業年度中の変動額	
自己株式の取得	△101,040
事業年度中の変動額合計	△101,040
当期末残高	△794,926

科 目	金 額
株主資本合計	
当期首残高	20,600,126
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△349,091
当期純利益	1,166,882
自己株式の取得	△101,040
事業年度中の変動額合計	716,751
当期末残高	21,316,877
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	238,254
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	43,343
事業年度中の変動額合計	43,343
当期末残高	281,598
評価・換算差額等合計	
当期首残高	238,254
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	43,343
事業年度中の変動額合計	43,343
当期末残高	281,598
純資産合計	
当期首残高	20,838,380
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△349,091
当期純利益	1,166,882
自己株式の取得	△101,040
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	43,343
事業年度中の変動額合計	760,095
当期末残高	21,598,475

個別注記表

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

以外のもの

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産、未成工事支出金

取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は主として個別法に基づいて算定されています。

なお、販売用不動産のうち、賃貸中の物件については、定額法による減価償却費相当額を減額しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法	
	（ただし、賃貸事業用の有形固定資産については定額法）	
	主な耐用年数	
	建物	6～47年
	構築物	10～35年
	機械及び装置	8～17年
無形固定資産（リース資産を除く）	車両及び運搬具	4～6年
	工具、器具及び備品	3～20年
	定額法	
	ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法	

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) レジデンス事業

レジデンス事業は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を販売またはマンションを一棟販売する事業であり、不動産売買契約に基づき顧客へ住戸を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、引渡時点において収益を計上しております。主な顧客は一般消費者またはマンションデベロッパー等であります。取引価格は不動産売買契約により決定され、主に契約締結時に売買代金の一部を手付金として受領し、物件引渡時に残代金の支払いを受けております。なお、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 不動産開発事業

不動産開発事業は、取得した土地のエリア・地型・用途・ニーズ・賃料・販売価格等を検証し、その土地の価値最大化につながる開発・新築等を行い、一棟販売あるいは分譲販売する事業であり、開発手法によって、一般消費者や同業他社、異業種法人等が主な顧客となります。当該事業における履行義務及びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、レジデンス事業と同様であります。

(3) 賃貸・管理等事業

賃貸・管理等事業は、マンション・商工業施設・駐車場物件などの賃貸や管理、不動産物件の仲介、請負工事などに区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。

(不動産管理)

不動産の設備管理や賃料収納代行、入居者募集、清掃等を行う事業であり、管理委託契約等に基づき契約期間にわたり顧客へ各サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は一定期間にわたり充足されるものであり、進捗度の測定は、経過期間が契約期間全体に占める割合に基づいて行っております。主な顧客は不動産物件のオーナーや分譲マンションの管理組合等であります。取引価格は管理委託契約により決定され、主に当月分代金を当月末までに支払いを受けております。なお、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(不動産仲介)

不動産の売買や賃貸借の際に買主と売主、または貸主と借主の間に立ち、契約を成立させる事業であり、不動産媒介契約に基づき、取引条件の交渉・調整や重要事項説明書の交付・説明、契約書の作成・交付、契約の履行手続きへの関与など、不動産売買契約が成立し物件が引き渡される、または賃貸借契約が開始されるまでの一連のサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務のうち、不動産売買仲介については、物件が引き渡される一時点において充足し、不動産賃貸借仲介については、賃貸借契約が開始する一時点において充足されるものであり、引渡時点または契約開始時点において収益を計上しております。主な顧客は不動産の所有者や不動産の購入希望者、入居希望者等であります。取引価格は不動産媒介契約により決定され、主に引渡と同時または賃貸借契約開始までに支払いを受けております。なお、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(請負工事)

建物の建築や改修、修繕等の工事を請け負う事業であり、工事請負契約等に基づき工事を行う義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであり、進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。主な顧客は商工業・物流等の異業種法人であります。取引価格は工事請負契約により決定され、主に工事開始時や工事期間中に請負代金の一部を着工金や中間金として受領し、検収後翌月末までに残代金の支払いを受けております。なお、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(4) マテリアル事業

マテリアル事業は、コンクリート二次製品や土木・建築用資材等の販売を行う事業であり、注文書の取り決め等に基づき顧客へ製品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客に製品を引き渡した一時点において充足されるものであり、引渡時点において収益を計上しております。主な顧客はゼネコン等の工事業者であります。取引価格は注文書により決定され、引渡後概ね1ヶ月以内に支払を受けております。なお、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 控除消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、主に発生事業年度の期間費用としております。

(2) 役員に対する事前交付型譲渡制限付株式の会計処理

役員に対する金銭報酬債権の付与時に、金銭報酬債権相当額を前払費用として資産計上し、役員から当該金銭報酬債権が現物出資財産として払い込まれたものとして会計処理を行っております。当該前払費用は、付与された金銭報酬債権に対応する職務執行の期間（1年）にわたり費用計上しております。

【会計方針の変更】

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

【重要な会計上の見積り】

(販売用不動産の評価)

- ① 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

販売用不動産：25,154,158千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

正味実現可能価額の算定に当たっては、時価または販売見込額及び建設・造成工事のコストの動向等を考慮した事業計画に基づき、見積売価、完成までに要する見積原価及び見積販売費用の見積りを行っています。

正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、取得原価との差額を棚卸資産の評価損として認識しております。

正味実現可能価額における見積りは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした条件が変化した場合、正味実現可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

【追加情報】

(所有目的の変更)

事業用固定資産として保有していた建物6,224千円、構築物2,275千円、機械及び装置1,565千円、工具、器具及び備品212千円、土地39,214千円を所有目的の変更により、当事業年度に販売用不動産へ振り替えております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権									
	短期金銭債権								59,411千円
関係会社に対する金銭債務									
	短期金銭債務								388,497千円
2. 取締役、監査役に対する金銭債務									
	長期金銭債務								186,160千円
3. 減価償却累計額									
	有形固定資産								573,827千円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務									
① 担保に供している資産									
	現金								100,000千円
	販売用								9,578,453千円
	建物								7,620千円
	土地								309,724千円
	合								9,995,798千円
② 担保に係る債務									
	短期借入								5,460,000千円
	1年内返済予定の長期借入								67,100千円
	長期借入								156,000千円
	合								5,683,100千円
5. 保証債務									
該当事項はありません。									
6. 受取手形裏書譲渡高									70,656千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高の総額

営業取引

営業収益

251,401千円

営業費用

△52,680千円

営業取引以外の取引

営業外収益

2,673千円

なお、営業費用は立替費用との相殺処理後のものであります。

2. 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

棚卸資産評価損

6,721千円

3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	金額 (千円)	場所
事業用資産	機械及び装置	16,945	静岡県焼津市 他

当社は、原則として事業用資産については管理会計上の区分で、賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングを実施しております。上記グループの資産については、収益性が著しく低下したため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失（16,945千円）として特別損失に計上いたしました。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	832,493	93,900	—	926,393

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加93,900株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

販 売 用 不 動 産 評 価 損	60,523千円
賞 与 引 当 金	11,557千円
製 品 評 価 損	2,276千円
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	59,814千円
未 払 事 業 税	5,286千円
未 成 工 事 支 出 金	42,186千円
役 員 長 期 未 払 金	63,052千円
貸 倒 引 当 金	27,212千円
固 定 資 産 減 価 償 却 超 過 額	48,905千円
土 地 評 価 損	52,115千円
繰 延 消 費 税	20,689千円
そ の 他	68,640千円
小 評 価 性 引 当 計	462,261千円
合 計	△237,240千円
	225,021千円

繰延税金負債

圧 縮 記 帳 積 立 金	△149,885千円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△144,226千円
合 計	△294,112千円

繰延税金資産の純額

△69,090千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社を 含む)	ワイズ(株) (注) 1	静岡県 静岡市	10,000	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 28.44	役員の兼任	不動産の賃借 (注) 2	38,408	差入保証金	31,480
							不動産の 設備管理受託 (注) 3	10,466	-	-
子会社	(株)YCK (注) 4	静岡県 静岡市	100,000	建設業	(所有) 直接 100.00	役員の兼任	設計業務等 (注) 5	734,805	販売用不動 産	717,135
							設計業務等 (注) 5	-	買掛金	388,497

- (注) 1 当社代表取締役会長吉田立志及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
2 不動産の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて、賃料金額を決定しております。
3 不動産の設備管理受託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
4 当社が議決権の100%を直接保有しております。
5 設計業務等については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 3,040円39銭
 - 1株当たり当期純利益 163円01銭
- ※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	1,166,882千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	1,166,882千円
普通株式の期中平均株式数	7,158,162株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年6月5日

ヨシコン株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 黒 宏 和

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヨシコン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨシコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書

連結計算書類に係る監査報告書

2023年6月5日

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉田尚洋 殿

ヨシコン株式会社 監査役会

常勤監査役 池田寛 ㊟

監査役 影山孝之 ㊟

監査役 安本守男 ㊟

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

（注） 監査役影山孝之及び監査役安本守男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

独立監査人の監査報告書

2023年6月5日

ヨシコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 郷右近隆也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石黒宏和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヨシコン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

2023年6月5日

ヨシコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 尚 洋 殿

ヨシコン株式会社	監査役会
常勤監査役	池 田 寛 ㊟
監 査 役	影 山 孝 之 ㊟
監 査 役	安 本 守 男 ㊟

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

- (注) 監査役影山孝之及び監査役安本守男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

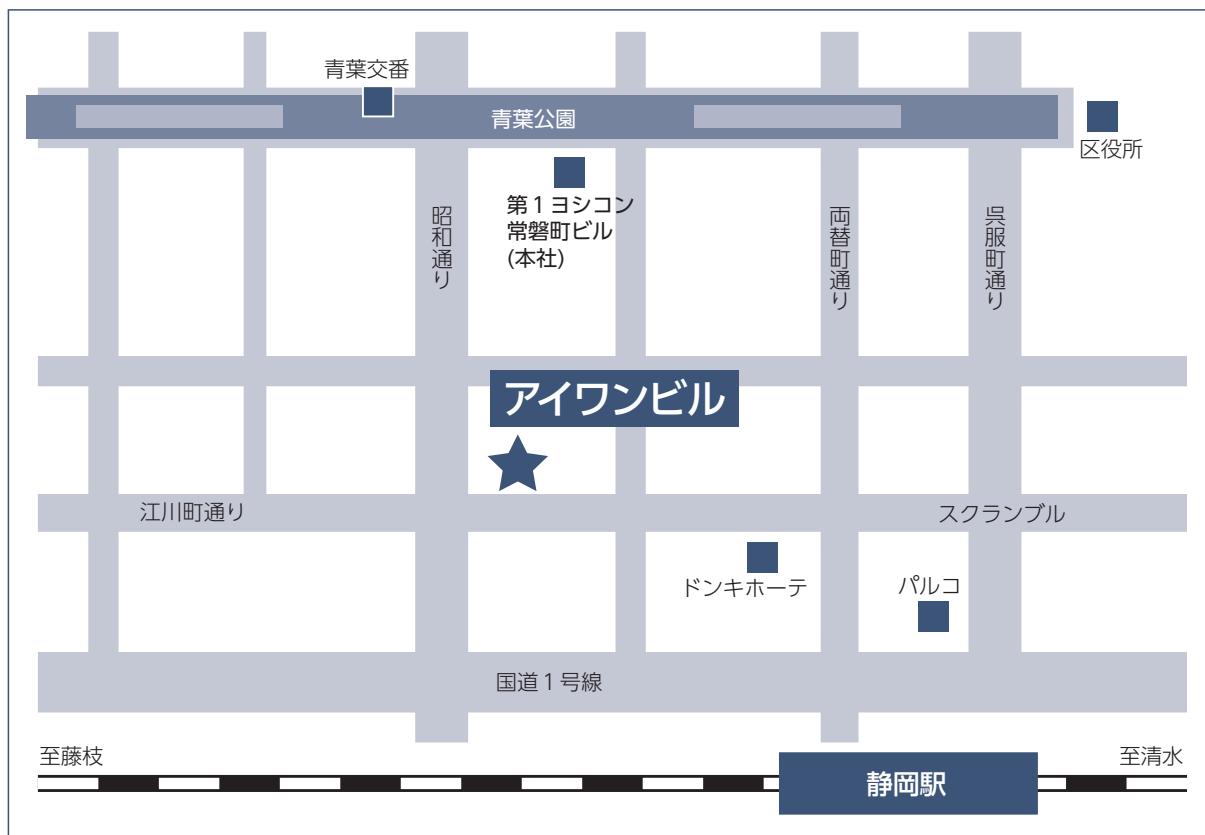
以 上

株主総会会場ご案内図

会場

アイワンビル 7階 アイワンホール

静岡県静岡市葵区昭和町6番の2 ☎054-205-6363



交通

JR静岡駅から徒歩10分（北口）

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。